

市民との意見交換会・報告書

開催地区：町北・高野地区	開催日時：令和7年11月10日（月）18時00分～19時40分
担当班：第1班（出席議員）大竹俊哉、 笹内直幸、 中川廣文、 大山享子、 松崎新	
開催場所：北公民館	
参加人数：男性 17名、女性 0名、合計 17名（他自治体等傍聴者 8名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
<p>1. 意見交換の総括</p> <p>(1) 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>① 9月定例会議について 議会だよりを読み込んで質問された方々がいた。</p> <p>② 市政全般（市のまちづくりに向けた課題）について 除雪の在り方と、家庭ごみの持込みについての検討項目を指摘された。</p> <p>(2) 地区別テーマについての総括</p> <p>① 地区別テーマ 地域づくり</p> <p>② テーマ設定の理由、背景 町北・高野地区は、北地区地域づくり協議会を設立し活動している。また、地区的各種団体活動について運営が困難になってきている中で、現状把握をし議会としてどのように支援できるのか。</p> <p>③ 主な地域課題 これまで行ってきた町北・高野地区の各種団体の組織運営が困難になる中で、北地区地域づくり協議会と連携した組織運営を誰が主体的となり進めるのか、行政の役割が求められてきている。</p>	

会津若松市議会議長様

令和7年12月1日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
通学路の問題について、沼木地区の市道幹II-1号線は、数年前までは大型トラックの進入が禁止されていたが、いつの間にかその看板が外され、40km規制の看板が設置された。通学路に大型車が通るのは危ないという話は以前からしていたが、どういうことか聞きたい。	<p>危機管理課の回答では、会津若松警察署交通課に問い合わせたところ、隣接しているパールライン開通後は当該市道の交通量が減少するため、速度規制を撤廃し、平成30年度までは標識がなかった。</p> <p>現在の40km標識については、平成29年度の通学路合同点検において、地元からの要望により、車の通行量が多いため、速度規制の目的で、平成30年4月24日に40km速度標識を設置した。</p> <p>今後の速度規制について、警察では、改正道路交通法施行令の施行により、令和8年9月1日から、生活道路の法定速度を30kmに引き下げるなどを決定した。当該市道は生活道路に該当することから、令和8年9月以降に速度規制の見直しを進める予定である、との回答であった。</p>	○	①		交通安全
新工業団地について、進出したいという企業に、担当課が話をしている事例があるか。私は、現在検討されている新工業団地の位置は、利便性の良いところだと思わない。町北・高野地区周辺を選ぶべきでないか。	<p>進出の意向があるか否かについて、市が行ったアンケートによる意向調査では、現在、16社から興味があるという回答を得ており、あくまで意向ではあるが、見込みがないということではない。</p> <p>ただし、企業は正式に契約し発表するまで、情報を開示しない。産業経済委員会では、「新工業団地を造成しても売りにくいのではないか」「標高が高く冬は寒い」「朝晩の交通渋滞が発生している地区である」といった指摘をしており、更に問題となっているのは、予定地が農業振興地域に指定されていることである。農業振興地域の指定を外さないと開発ができないが、現時点では、農業振興地域の指定は外れていない。</p>	○	①		企業誘致

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>第31回市民との意見交換会では、2つの要望を出した。1つ目の要望は会津若松駅東側の歩道における自転車対策については、JRと市の対応により看板が設置され、最近は自転車の違法駐車がなくなった。2つ目は、会津若松駅周辺の再開発についてだが、バスとタクシーの乗入れがロータリー式になることだが、JR貨物が移動する動きがあるとの回答をいただいた。</p> <p>災害などに備える財政調整基金の残高について、昨年の大雪により除雪費用が増大し、相当の費用が財政調整基金から支出され、目安とされる10%を下回ったのではないかと懸念している。残高は大丈夫なのか。</p>	<p>財政の健全性を確認するに当たって、実質収支額という指標があり、財政調整基金残高と実質収支額の合計から健全性を見ることができ、この合計額が標準財政規模の20%程度あれば十分とされている。令和6年度の決算だと、その指標は約18%であることから財政健全性は問題ない水準である。</p>	○	①		財政
<p>公共施設の在り方について、人口減少が税収減につながる中で、県内各市町村でも見直しが進められている。会津若松市でも、施設の統廃合が進むと思うが、現在どのような状況で進められているのか。</p>	<p>公共施設について、議会は毎年度、予算審査や決算審査で議論している。現在、新庁舎が完成し、栄町第二庁舎については、市民に利用いただくための工事を実施中である。また、鶴ヶ城周辺の公共施設と老朽化している鶴ヶ城体育館と文化センターの課題があるが、令和9年度に新総合計画を策定する際、令和8年度中に公共施設の管理計画の見直しを行うとの答弁であった。</p>	○	①		まちづくり
<p>市政だよりを見ると令和6年度は6%程度とあり、一般的に健全性の目安とされる10%を下回っているため懸念があった。また、公共施設について、他自治体等では各地区の公民館等の施設を次々と廃止していくといった問題が発生しているが、市ではどこまで対応していくのか。</p>	<p>本市では、公民館は北公民館や南公民館など大規模であり、小さな集会施設は市の施設としてはない。現在問題となっている他自治体の事例は、小規模な施設も公民館として市の施設になっているが、本市にはそうした施設がないため、その点では健全性を保っている。公共施設の在り方については、今後も市民と協議しながら進んでいく。</p>	○	①		公共施設

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
家庭ごみの搬入について、令和7年11月10日から家庭からの持込みごみは、追手町第二庁舎でチェックを受けてから、神指町のごみ焼却場に行き処理することとなった。この対応はいつまで行われるのか。元に戻してほしい。	令和7年9月24日の文教厚生委員会協議会での説明では、環境共生課からは、新ごみ処理施設の稼働に伴い入居している施設では業務ができなくなったと聞いている。また、ごみ搬入口の変更で家庭ごみの直接運搬の現地検査が困難になったことや、施設の取壊しが行われるためとの説明があった。議会から様々な指摘をしてきたが、期間については検討中と説明された。今後の対応については、事後処理報告書で経過と結果について記載する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P14)	環境
地域の活性化に寄与できるような施設、例えばインターチェンジ周辺に道の駅等を考えるべき。また、観光バスのバスプールを作り、小型車で観光客を市内に誘導してはどうか。	道の駅に関しては、市民から要望を受けている。執行機関との質疑で、「最大の課題は費用と地権者の理解、そして農業振興地域指定の解除」との答弁であった。	○	①		地域経済

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
令和7年2月、会津若松市は大雪が降った。同様の事態になった場合、市道の除雪は適切に実施されるのか。	令和6年度はじめの降雪は災害級となり、除雪業者は昼夜を問わず対応したにもかかわらず、あの状況だった。例年と違ったのは、通常夜中に除雪を実施するが、今年は朝方6時頃から降り始め、その後も一日中降り続いてしまった。一番大きな課題は、連携が取れていなかったという点だ。建設委員会で新潟県上越市と富山県砺波市へ視察に行き、除雪計画について話を聞いた。上越市は、国と県が連携を取り、除排雪の優先順位を決めて実行している。本市は、学校周辺や病院周辺など、優先的に除雪する計画であるが、不十分だった。令和7年度からは、交差点の角などに溜まる雪を専門的に取り除く専門の班をつくり、4班体制で優先路線から除排雪する対策を講じる予定である。ただ、除雪業者の対応や、車両、人員の面で、増員が本当に可能なのか、という懸念がある。今後、議論を深めていきたい。	○	①		雪害対策

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	<p>テーマを「地域づくり」としたことについて説明する。国が進めてきた住民福祉のサービスを全国統一的に行なうことが困難になり、本市においても、地域ごとの課題を地域で決めて運営する方向になった経緯がある。会津若松市は15地区あり、うち6地区が地域づくりの協議を進めている。町北・高野地区の地域づくりについては、令和6年地域づくりビジョンが作成され、現在進行中であると伺っている。本日、地域ビジョンの全体的な内容については、集落支援員の方に説明いただき、各部会の活動については、部会の方々から説明を受け、話を深めていく。次に、議会として応援できることについて伺う。そして本日のまとめを行い終了する。</p>				
北地区地域づくり協議会は、令和元年「永和地区地域づくり協議会」が設立され、令和7年に「北地区地域づくり協議会」へと名称が変更された。ワークショップを実施し、地域課題を抽出し令和4年に第1次ビジョンを取りまとめた。そのビジョンに基づき、和づくり部会では防災関係を中心に、ふくふく絆部会は高齢者の交流促進や福祉を、いな穂子育て部会では若者の定着や子育て支援をする3部会を設けた。現在、月1回定例会を持ち、それぞれの部会の中で議論を深め、今後の活動を具体化している。	地域づくり協議会について説明していただいた。	○	②	まちづくり	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
北地区地域づくり協議会の会長を今年から務めている。私は和づくり部会に所属し、防災について活動している。部会では、相馬市への研修と国土交通省阿賀川河川事務所の所長を招き講演会を実施する予定だ。現在、会津アピオと北地区地域づくり協議会を中心に災害の協定締結に向け話を進めている。	地域づくり協議会の会長から全体の状況について説明していただいた。	○	②		まちづくり
和づくり部会では、毎月最終木曜日に定例会を開催し、約1時間意見交換をしている。令和8年2月に国土交通省阿賀川河川事務所の所長から、防災関係の講演を聴くことを計画した。また、3月には東日本大震災から14年になる節目として、浜通りの浪江町で防災研修会を企画した。現時点では、この2つが大きな取組である。	和づくり部会の取組について、詳しく説明していただいた。	○	②		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
いな穂子育て部会では、少子化に伴い、子どもたちの居場所づくりを第一に考え、当初は公民館で学習会を実施し、中学生が勉強する場所の提供を行い、現在も年に2回ほど公民館を借り、小・中・高校生を対象に、自由に宿題や課題に取り組める場をつくり運営している。また、今年で3年目になるが、永和小学校を会場として、8月の第1土曜日に夏祭りを開催している。この夏まつりの目的は、地域の高齢者や地区の方々と子どもたちの触れ合う場、地区のお祭りなどが減少しているため、それに代わるものとして企画した。最初は「縁日」のようなニュアンスで始め、今年は、400人以上来場した。小・中学生にはボランティアとして参加してもらい、運営の手伝いをしてもらっている。また、和づくり部会やふくふく絆部会の方々にもお手伝いをいただき、3部会合同で取組を進めている。今後も、たくさんの方が来場される環境づくりに努めたい。	いな穂子育て部会の方から説明していただきたい。 また、和づくり部会に伺いたいのは、防災について、ハザードマップを見るだけでなく、大川の課題や吉田地区の問題の認識に至った点だ。通常はそこで話が終わるところだが、そこから河川事務所に講演を依頼し、さらに相馬市に研修に行くことになった経緯を教えてほしい。	○	②	まちづくり	
和づくり部会の会員が参加した市のワークショップで、高野地区のハザードマップを見たとき、浸水想定の度合いを示す色について、吉田地区が他とは異なっており、深刻な想定であることに気づいた。部会でその経過が報告され、どのような対策を講じるべきか、どのような専門家の話を聞くべきか話し合われた。大川に関することであれば、阿賀川河川事務所に意見を聞くのが良いのではないかとなった。	ハザードマップは全体を見ることはあっても、自分の地区をどのように見るかという視点が大事である。	○	②	まちづくり	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>ふくふく絆部会の活動は、高齢者が大変多く、地域で高齢者の方々が喜び、より自分らしく生活できるようにするために何をすべきか、という点が活動の出発点となった。「高齢者本人の話や意見を聞き、どのような要望があるのかを把握すべきだ」との結論に至った。その後、町北・高野地区全体で高齢者アンケートを実施し、その中で希望の多かった活動として、スマートフォン教室や健康づくり、お茶会を実施した。さらに、11月5日にはバスツアを行った。33名の高齢者の方に参加いただき、北会津にあるりんご園でりんご狩りを楽しんだ。集合場所を各地区の集会所にすることで、移動方法の心配がなく、送迎もしていただける点が大変好評で喜ばれた。参加者アンケートでは、「どこに行くにも移動手段を確保するのが大変なのでこの企画は良かった」「北地区は公共交通のバス運行の利便性が低く、自家用車でないと移動できない状況のため良かった」「移動手段が確保できれば、積極的に外出したい」との結果が寄せられた。</p>	<p>ふくふく絆部会の取組について説明していただいた。</p> <p>また、いな穂子育て部会の夏祭りについて、来場者が年々増えているとのことだが、なぜこれほど多くの人が集まるのか。</p>	○	②	まちづくり	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>夏祭りは3回開催してきた。第1回目は、運営の中心となっていたのは、保護者と保育士だった。縁日を取り組み、幼稚園児や小学校低学年を想定したお祭りから始まった。中学生や永和小学校を卒業した高校生が、ボランティアとして参加した。また、会津大学の学生も「手伝いたい」ということで2、3人参加してくれた。その後、口コミで広がり、中学校を卒業した子どもたちが高校生になっても遊びに来てくれ、中には友人を連れてきてくれた。第六中学校には、神指地区の子どもも通学しているのでお祭りに来てくれた。2回目からは北会津の地域づくり協議会の方々も参加している。参加者が増えてきたのは、町北・高野地区住民だけでなく他の地区から活動に参加してくれたからだと思う。当初は300人来れば成功だと考えていたが、第1回目から300人を上回る方になっていただけた。会津磐梯山踊りでは、参加者全員で輪になって踊っている。また、祭りの最後は、花火で締めている。</p>	<p>いな穂子育て部会の夏祭りについて説明していただいた。</p> <p>報告いただいた取組は、地区の方々が生き生きと活動し、地区の活性化につながっていると感じた。更に伺いたいのは、前段に開催した打合せの中で、課題として、地域における各種団体の取組が困難になっているという点がある。具体例として、体育連盟の維持をどうするのか、保健委員会がウォーキングを実施しているが、同じような活動を各団体が実施しているという状況報告だった。各種団体のなり手不足は、他地区でも同様の課題である。これからは、地域づくりの課題と各種団体の課題をうまく融合させ、整理するときにつきていると感じている。</p> <p>そこで、議会として応援できることについて伺う。</p>	○	②	まちづくり	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
12月は民生・児童委員の改選の時期となる。現在の主任児童委員は、次回の令和10年で辞任したい意向であると話している。主任児童委員は、選定が難しく、地域で推薦するのが困難である。他の地区ではどのように選定しているのか。	他地区の事例として、選任は、結果的に区長が最終的に責任を取ってやるしかないという流れになっている。以前は、学校や幼稚園、保育所の先生をされていた方の情報があり、その方に依頼するとスムーズだったのが、現在、そうした方々も65歳以上でも70歳まで働いているため、候補者が見つからない。ある程度の情報がないと、地区的活動は滞ってしまう。この問題には丁寧に対応する必要があると考えている。個人情報のこともあり、行政が考慮しなければ、専門的な知識を持つ担い手が地区では見つけるのが困難になっている。この課題は、執行機関も認識しており、議会としても丁寧に取り組むべき課題であると考えている。	○	②		地域福祉
区長会長の仕事をするにあたり、会議に半休を取って参加している状況である。民生児童委員の場合、勤務先へ提出できる市長からの書類があり、休みが認められている。区長会長や区長にはそのような書類がない。配慮があっても良いのではないか。	現在、町北・高野地区では若い方も区長になっており、今後更に増えると考える。議会としても、全国的な状況を含め、他自治体の状況を調査する。この件については、意見交換会の報告書に記載する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P15)	地域社会

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
民生・児童委員の改選に関わっている。区長会が選考委員になる件は、市の区長会で承諾を得て、それが各地区の区長や区長会に行く流れだと思う。私が民生・児童委員になった時、最初から地区の会長職に就き現在まで会長2期6年務めている。何も知らない状態で民生・児童委員の活動をしながら区長をやるというのが現状である。民生・児童委員活動と運営が今後も続くが、担い手不足等の危機感を感じている。こうした現状を知っていただきたい。	担い手不足の現状を説明していただいた。他のご意見もあれば伺いたい。	○	②		地域福祉
区長や各種団体が、人口、経済、環境の変化によって制度疲労を起こしている。先ほどの公共施設などと同様に、行政を担う様々な団体の再構築を議会に要望する、あるいは逆提案して検討していくべきではないか。もう少し抜本的なスキームをつくれないものか。議員が実態に合わせた制度をつくり、再構築すべきだ。	その課題に取り組んだ地域がある。縦割り組織の役員を残し、活動内容をグループに再編するという方法を採用している。例えば、体育連盟と保健委員会が同じような活動をしている場合、部会で対応する。少ない人数で部会を運営しながら縦割り行政にも対応し、横割りの地域活動については皆で実施するという方法である。地域づくり協議会と各種団体等が一体となって再編しなければならないという意見が出ている。先進事例を見ながら、議会としても提言する時期にきているのではないかと考える。困っている現場は同じ、調整しながら進める時期にきていると認識している自治体がある。北地区地域づくり協議会の部会制が、高齢者のこと、子どものこと、防災のことを考え、全体としては皆で一緒にやるという点で、この再構築の考え方方に近いように思う。地域の方が疲弊している現状は、理解した。議会としても先進事例を見ながら検討する。	○	②	まちづくり	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくり

【分類】 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

【番号】 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議員の方々がそういう考えを持っているのであれば、ぜひ実行してほしい。行動こそが最も重要なと思う、我々を導いていただきたい。		<input type="radio"/>	②		議会活動
消防団員が現在少なく、私の地区では実質1名という状況だ。他の地区ではどのような勧誘をしているのか。	消防団の団員確保についても困難になっていると聞いている。	<input type="radio"/>	②		防災・安全

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
1. 家庭ごみの直接搬入について（P 4）	<p>【市民からの要望・質問】</p> <p>家庭ごみの直接搬入検査については、従来、ごみ処理施設内で実施されていたが、環境共生課執務室が移転した令和7年11月10日（月）から、ごみ処理施設とは距離がある追手町第二庁舎で行われることとなった。</p> <p>検査場所とごみ処理施設が離れたことにより、利便性が低下している。ごみ処理施設の近くで検査できないのか。または、支所・市民センターで検査することはできないのか。</p> <p>さらに、令和8年4月から家庭ごみの処理が有料となった場合、ごみ処理手数料の支払いのために、追手町第二庁舎へ戻る必要があるのか。</p> <p>【事後処理結果】</p> <p>環境共生課からは、「令和8年度からの家庭ごみの直接搬入の件数が予測できない現状において、公共施設のマネジメントや職員の適正配置などの課題を踏まえると、環境共生課の移転と同時期に適切な場所や体制・手法を決定することが難しかったことから、現在の検査体制は経過的な措置としてやむを得ないものであると考える。</p> <p>今後、場所も含めた搬入検査の在り方について、令和8年度の家庭ごみの直接搬入の推移を注視しながら検討していく。</p> <p>また、家庭ごみ処理の手数料の収納については、手数料の確実な収納や市民の皆様の利便性などの点から、ごみ処理施設で行えるように収納方法の検討や関係機関等との協議を進めていく段階である。</p> <p>今後、ごみ処理手数料収納方法が決定した段階で、早期に周知していく。」との回答であった。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
2. 会議参加の証明書類について（P11）	<p>【市民からの要望・質問】 区長会長の仕事をするにあたり、会議に半休を取って参加している状況である。民生委員・児童委員の場合、勤務先へ提出できる市長からの書類があり、休みが認められている。区長会長や区長にはそのような書類がない。配慮があっても良いのではないか。</p> <p>【事後処理結果】 市民協働課からは、「市は、区長に対し①委嘱状を交付している。また、区長会は、区長会主催の②通知文を出している。①と②により対応が可能ではないかと考える。なお、会社側の意向もあることから市民協働課に相談していただきたい。」との回答であった。</p>	

会津若松市議会議長 様

令和7年12月1日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉